

全国一般東京東部労組
NPO法人労働相談センター
ジャパンユニオン
過労死をなくそう！龍基金

2009年 7月～10月

マスコミ掲載記事集

週刊金曜日側が
旅行会社を提訴

添乗員解雇問題

週刊金曜日を発行する出版社の「金曜日」(東京都千代田区、佐高信発行人)と埼玉県朝霞市のフリーライター、野村昌二さんが1日、取材に応じた旅行添乗員を解雇した阪急トラベルサポート(大阪市)を相手取り、計1000万円の損害賠償

を求める訴えを東京地裁に起こした。同誌と野村さんの信用を傷つけ、言論活動を萎縮させると主張している。

訴状などによると、野村さんは阪急トラベルサポートの派遣添乗員だった塩田卓嗣さんを取材し、厳しい労働条件や塩田さんが加入する労組支部の活動などについて執筆。記事は同誌09年2月20日号に掲載された。同社は、記事のうち日当や過労死に関する部分2カ所が虚偽だとして、

塩田さんに添乗員としての仕事を割り当てず、事実上の解雇処分にした。【東海林智】

阪急トラベルサポートの話 訴状を見ておらず、コメントできない。

医 療

職場で、うつ病など心の病を患う人が増えている。それを理由とした労災認定数が昨年は過去最高になった。「社内の心の病は増加傾向」と回答した企業が6割に上るとの調査もある。過労やストレスが主な原因といわれるが、職場の現状は―。(鈴木久美子)

増える心の病

東京都内のデザイン制作会社社員で、印刷物のレイアウトなどを行うDTPオペレーターだった女性(30)がうつ病と診断されたのは、入社後四年目の二〇〇四年末だった。社員十二人ほどの零細企業で、当初は同僚と二人で仕事を分担していた



①

が、同僚が体調を崩し退職後は、補充のないまま一人でこなすことになった。「グループ長」の肩書がつき、制作作業以外に営業なども任されたが、「名ばかり管理職」で部下も昇給もなかった。ほかの部署は社員が複数いて新機器も導入されたが、女性にはない。職場の雰囲気は悪くなかったが、相談できる相手はいなかった。会社の業績はみるみるうちにボーンボーンと減っていった。

過剰労働、成果主義に疲れ

体のだるさが抜けなくなった直後、大口の仕事が入り、一人で土日も出勤する日が約一カ月続いた。無事に納品したが、朝起きられなくなり、いらいらし、仕事も趣味もやる気がなくなった。ある晩、帰宅した自宅玄関で座り込み動けなくなった。結局、うつ病診断から二カ月後に退職した。強いストレスは、うつ病の原因となる。厚生労働省の調査(〇七年)では、労働者の58%が強い不安やストレスを抱えている。ストレスの原因(複数回答)は①職場の人間関係(38%) ②仕事の質(35%) ③仕事の量(31%)

「人員削減などで残った社員に過剰な労働が押しつけられ、うつ病を増やしている」と日本産業カウンセラー協会の原康長事務局長は言う。「同時に、一九九〇年代から導入された成果主義の考え方により、社員同士が競争をおおられ孤立している」

その結果、人間関係は希薄化した。NPO法人「労働相談センター」(東京)に昨年寄せられた職場の相談のうち、11%が「うつ病」に関連する。その結果、人間関係は希薄化した。NPO法人「労働相談センター」(東京)に昨年寄せられた職場の相談のうち、11%が「うつ病」に関連する。

職場で感じる強いストレス・不安の主な原因は?



※複数回答。厚生労働省「労働者健康状況調査」(2007年)から



長時間労働でうつ病・退職に追い込まれたDTPオペレーターの女性。治療薬の服用は3年以上になり、すべて手帳に記録している。東京都板橋区で

「平手打ちや顔にボールペンを投げつけられる。一人に仕事を押しつけられたり、逆にまったく無視される。職場の連帯感もないので声もあがらない」と同センター相談員の須田光昭さんは話

す。一方、「本人の人格の未熟に伴う適応障害によるうつ病が二、三十代を中心に増えている」と筑波大学の松崎一葉教授(産業精神医学)は指摘する。

「薬を飲むのは症状にいったんはふたをできるが、病気の原因に対処できなければ根本的な解決にはならない。患者本人の治療と同時に、職場の環境を改善しなければ、再発を防ぐことはできない」と松崎教授は話す。

会社の「逆ギレ」を許すな!! 闘い続ける当事者結集

非正規労働者が憲法で保障された権利を行使し、会社へ要求を突きつけたら会社が逆ギレ——こんな理不尽な攻撃

にも負けずに闘い続ける当事者が五日、支援者約一九〇名とともに「声を上げたら『逆ギレ』ばかり、それでも負けない非正規・ユニオン7・5シンポジウム」に結集した。

ゼンショー・すき家の元店長は、残業代や未払い賃金を求めて会社を訴えたところ、無断で店舗の食品を食べたなどと会社から逆に窃盗罪などで告訴された。ペルリッツ外国語教師のユニオンは、スト

ライキによって営業妨害されたと、会社から巨額の損害賠償を求められている。

KDDIエボルバユニオンは、院内集会での争議報告について、会社が事情聴取を行なうなど、組合活動で保障されるべき言論活動を阻害された。阪急トラベルサポート添乗員は、組合を通して保険加入を勝ち取り、残業代支払いの是正勧告に従わない会社を提訴。しかし、会社が『週刊金曜日』の取材に応じた内容が名誉毀損に該当するなどを理由に、登録型派遣として働いていた当事者を事実上解雇。また、ネットワークユニオン東京にいたっては、会社側弁護士に懲戒請求したところ、逆に訴えられたという。

日本マスコミ情報文化労組会議(MIC)の豊秀一議長は、会社側が労働者の異議申し立てを封じ込める行為は「民主主義に対する暴威だ」と訴え、坪由美子弁護士は、会社からの攻撃を「組合活動が脅威であると会社が認めていると捉えるべき。会社に影響を与えているということに對して自信を持ってほしい」と激励した。

手堅すぎ?

自民公約

衆院選
決戦の夏

民主と比べ「アピール不足」「新味なし」

「現場」を知る人たちはどう感じたか。民主党との比較も含めて語ってもらった。

子育て

自民党が、保育サービスや学童保育を量的・質的に「充実」「向上」として表現したことについて、「保育園を考える親の会」代表の普光院亜紀さんは「手堅

幼児教育無償化「しわ寄せ困る」派遣法「抜本的見直しを」

い印象を受けるが、与党ならばとつくに実現しているほしかった」と評する。目玉の3〜5歳児教育の無償化については、「実現するならばありがたいが、経費面のしわ寄せが保育サービスの低下を招いては困

る」とくぎを刺した。民主党の「子ども手当」には、「うれしいメニューだが、手当をもらっても保育園がなければ預けることはできない。待機児童の親たちは『先に保育園の整備を』と考えるかもしれない」と指

高齢者福祉

関西福祉科学大の浅野仁教授(高齢者福祉論)は、後期高齢者医療制度への対応や介護政策に着目。「後期高齢者医療制度は国民の理解を得てスタートしたとは言えないので、見直しの自民党より、廃止を掲げる民主党を評価したい」とした。また、深刻な職員不足が生じている介護現場を知る立場から「特養ホームなどの職員1人あたり1・5万円相当の助成を事業主に行う自民党案、資金4万円の引き上げをうたう民主党案はどちらも不足」とする。

自民党が31日に政権公約を発表し、衆院選投票まで1か月を切るタイミングで各党の公約がほぼ出そろった。自民の公約には「変えるならちゃんと」「リアルな政策」などと、政権交代を押し出す民主党を意識して「与党の責任」を強調するフレーズが並んだ。ただ、民主の鳩山代表に比べ、麻生首相の露出は写真1枚と控えめ。「拡充」「促進」といったお役所言葉も目立ち、識者や争点の現場からは厳しい声も聞かれた。

マーケティングコンサル競っており、「企業のイメージ広告」の印象。「全体的なトーンは、民主が『家計へのサポート』、自民は『経済成長』。アピール度

では、数字を出して『もらえる』『負担が減る』と訴えた民主の方がイメージしやすく有利だろうが、実現可能性を疑う声も出てくるはずだ」と分析した。公約実行の財源については、民主が税金の無駄遣いを改めるとしたのに対し、自民は「消費税」に言及した。ただ、経済ジャーナリストの荻原博子さんは「民主が総予算の見直しにまで踏み込んだのに比べれば、

自民は新味がなく具体性もない。官僚主導の予算の見直しができないことを示している」と手厳しい。地デジへの移行、新型インフルエンザへの対応強化などについても「今後4年間に取り組むことを示す政権公約なのに、実施中の政策や国が当然やるべきことが並んでいる」と指摘した。官僚の受け止めはどうか。文部科学省幹部は「実現可能性の乏しい民主公約に

対し、可能な範囲で手堅くまとめた感がある」と話す。例えば少人数学級。自民は「4年以内に実現」としただけで、何人学級なのかなど数値目標は明示しなかった。また、目玉に見える「幼児教育の無償化」は、今年5月に出された教育再生懇談会の報告でも示されたもの。この幹部は「見覚えのある政策ばかりだが、できることを誠実に掲げたという点では」とかばった。

派遣労働

自民党の政権公約では、「日雇い派遣の原則禁止など、派遣労働者の待遇改善を行う」とされ、廃案になった労働者派遣法改正案と同じ内容。東京東部労組の須田光昭書記次長は「これだけ

格差が問題になっているのに、なぜ派遣法を抜本的に見直せないのか」と批判。製造業への労働者派遣の原則禁止を打ち出している民主党には「非正規雇用の労働者をどう直接雇用につけていくのか、はっきり道筋を示して」と注文した。

東部労組40年 をふりかえる

地域合同労組の意義と課題

全国一般労働組合全国協議会
石川 源嗣

はじめに

東部労組が結成されて昨年からはとうとう40年、労働相談センターが発足して20年になった。私自身のことと言おうと、専従オールドになって来年で30年を迎える。
東部労組40年をふりかえり、労働相談と組織化をめぐる諸問題の検討を通して、地域合同労組の意義と課題について考えてみたい。

1 「労働相談から組織化へ」 路線を確立し、実行することの 戦略的意義

東部労組は地域合同労組なので、「未組織労働者の組織化」は当初から最大の獲得目標として掲げてきたが、それをどのように追求するかについてはそれほど明確でなかった。組織化の方法は多様であるべきで、労働相談にかぎる必要は何もなく、試行錯誤の中で有効な方法を見つけられよう。ただ長い経緯によって労働相談活動が組織化にとつての有効性を立証されて、現在では組織化の主

要な方法となっているだけである。したがって1988年に労働相談センターを開設した後も、東部労組において「労働相談から組織化へ」の路線は自明のこととして共通認識になっていたわけではなかった。確立されるまでには、「活動の重点をどこに置くべきか」をめぐって組合内部での意見の違いが存在した。当時の労働組合の意識から言えば、主な活動は職場闘争であり、専従はその援助に専心すべきで、労働相談などという労働運動とは直接関係のないボランティア活動に余計な力をさくべきではない、というのが主流の考え方であった。これは東部労組にかぎらず、地域合同労組をふくめた

多くの労働組合の普通の考えであった。しかしその後、東部労組は少なくとも実践を通じて「労働相談から組織化へ」を基本路線として確立し、実行することによって、発展への活路を開いてきたといえる。しかしそれは他の活動の軽視を意味しない。むしろ東部労組は、「労働相談から組織化へ」を基本路線としつつも、職場闘争、学習教育活動、専従体制の強化、世代交代、若い幹部の育成、財政の強化、地域共闘、全国団結を重視し取り組み、労働相談・組織化活動と結合することで成果を上げることができたと思う。翻って現在は、ワーキングア、

反貧困の流れを受けて、「労働相談」活動が社会的容認をえて、凛然とはいえ労働組合運動の共通認識になっているように見えるが、実態は積極的な反対論が影を落しているだけで、それほど活動が進んでいるわけではない。

派遣村による社会的衝撃と非正規雇用労働者問題の可視化はあらゆる勢力に解決への道の模索を強制している。政府・資本家側はすべて行政や法律制度的な解決の敷居に流し込もうとしている。

私たちは行政や法律制度的な改善を求めつつも、その基本的解決は労働者自身の労働組合への加入・結成の方法でしかありえないことを強調したい。したがってむしろ今こそ「労働相談から組織化へ」の方針を地域合同労組・ユニオンの基本路線として確立し、実行すべきときと考える。

2 東部労組の「労働相談から組織化へ」の経過と現在

1988年9月、東京都葛飾区

言に労働相談センターを開設したが、労働相談は年間数件から100件程度であった。1996年にインターネットに労働相談センターのホームページを開設してから、地域にとまらず全国各地から相談が来るようになり、メール、電話による相談件数は飛躍的に増加した。98年で1400件、2000年からは数千件規模で推移し、今まで最高は05年の5600件である。

昨年1年間の相談件数は約4000件で、その特徴は、①「いじめ・いやがらせ」の増加(過去最高の476件)、②「セクハラ」の高位定着などメンタル面を中心とした職場環境の急激な悪化、③非正規雇用労働者からの相談の増大、④電話相談の急増(緊急かつ切実、複雑な相談の多さを示す)、⑤「テレビ・コミ」経由の相談が激増、⑥労働相談がボランティアの増加(年間登録者は41名)、などである。

2004年1月から、「労働相談ボランティア」の募集をはじめ、今年7月で登録人員は社会保険労務士・学生・定年退職者、主婦など172名となった。事務所通勤で

メール・電話相談従事者と自宅でもメール相談専門の従事者の二種類がある。

2004年7月に労働相談センターは東京都のNPO法人(特定非営利活動法人)の認証を受け、「NPO法人労働相談センター」が発足し、独立して事業を行うようになった。

2006年5月から「日曜労働相談」を開始した。一日で20件を超える電話相談が来るのも稀でない。

ホームページのアクセス数は2007年3月に100万件を突破し、昨年のアクセス数は4万件であった。これまでに累計4万4000人の相談を受けた。

今年6月1ヶ月間の労働相談は525件。今までの一番多かった今年3月の519件を超える過去最高記録となった。内訳は、電話相談が301件、メール相談が205件、来所相談が19件だった。相談内容では、解雇183件、賃金120件、いじめ・いやがらせ72件、労働時間56件、サレトス残業55件、有給休暇42件、社会保険27件などである。解雇が賃金より多いという昨年末以来の傾向は続いている。

いまインターネットの検索サイ

トを「労働相談」で検索してみると、NPO法人労働相談センターは、グーグルで約288万件のうちで第2位、ヤフーでは約261万件のうち第1位にランクされている(2009年7月1日現在)。労働相談センターが上位5位くらいの間を厚生労働省、全労連、連合、東京都などと競り合っているのが現状だ。

東部労組の過去数年間の支部結成と新規加入組合員数の実績は次のようなものである。

新規加入 組合員数	(そのうち) 新規結成支部	2006年	2007年	2008年	2009年前半
230名	6支部	131名	49名	51名	42名
118名	8支部				
126名	5支部				
74名	4支部				

この実績数字も、「こんなものか」と見るか、「善戦している」と見るか、人によって分かれるところであろう。

ただ、はっきりしていることは、労働相談の多さが組織化にストリートに反映していないことである。

3 「戦闘的労働組合」の行方

「労働相談から組織化へ」を考へる大きな要因として、「戦闘的労働組合」の行方を念頭に置く。

いま全国には少なくない「戦闘的労働組合」が存在し、それぞれ資本と果敢に闘い、大きな成果を上げてきたが、同時に団塊世代の退職と若年層の未結集で、組合「存亡の危機」を迎えているところが多い。それはまた私たちの職場支部の問題でもある。

「組合員が来年で定年」、「あと何年かで現役がいなくなる」、「65歳雇用延長で何とか維持しているだけ」などの声が聞こえてくる。惨憺たる状況を迎えている。どうするか。自然死を待つのか。

他人善ではなく東部労組はもし20年前に「労働相談から組織化へ」という路線に大きくかじを切っていなければ、典型的な「戦闘的労働組合」になっていた可能性が強かったといえる。

「戦闘的労働組合」の行方の問題とは、実は職場での「少数から多数派へ」の課題と地域での「労働相談から組織化へ」の課題の両方を含んでいると思われる。

4 「労働相談」「組織化」をどうとらえるか

「労働相談」の対象事項の多くは、かつては労働組合の組合活動か未組織職場へのその波及として、または課題によっては職場での「世話焼き活動」として解決されてきた。

しかし1980年代くらいから、労働関係における資本独裁、労働者の個別分析の進行、労働組合の弱体化によって、労働相談活動は階級闘争過剰期における特殊な労働運動の形態をとって浮上せざるをえなくなってきた。

労働組合・ユニオンが行う労働相談は、個別的労働紛争を集団的労使関係(労働組合)で解決するところに特徴がある。それらの活動を通じて、労働組合が唯一の恒常的解決策であることを確認し、可能な限り職場に労働組合を定着させることをめざす。

しかし日常的な労働相談のほとんどをしめる個人相談は、「組織化」つまり職場に労働組合組織が残ることを基準に考えた場合、ほとんどが職場に労働組合組織が残らない、または当初から予定しない、いわばある種の「敗戦処理」である。

その闘いがどんなに派手で、攻勢的闘いであり、社会の耳目を集めたとしても、敗戦処理は敗戦処理であつて、その闘いがどれほど社会的意義を持つていても、その性格は変わらない。とはいっても個人相談・個人労働紛争の意味を否定するものではない。それは言うまでもなく労働組合としての闘いによってその個人の労働者にとっては何らかの利益(たとえば会社の謝罪や解決金の獲得)を得るものであるし、労働組合の側にとつても、たとえば何年後に職場支部の結成につながる場

合があるからだ。私たちが数件のそのような経験を持つている。

東部労組は20年かけて、NPO法人労働相談センター、ホームページ、労働相談ボランティア、電話・メール相談、ジャパンユニオン、専従オムルタというシステム・体制を作りあげた。まだまだ不十分であるが、一方で未組織労働者(御用組合下の労働者を含む)との回路を、もう一方で活動家育成の回路を初歩的に創出したと思う。

また「労働相談」「組織化」の諸活動によって、労働組合運動は「循環のシステム」(労働者との回路)を獲得することをめざす。「循環のシステム」とは通常、労働相談・組合加入(支部結成)・専従オムルタの対応・申し入れ団体交渉・要求獲得(労働協約締結)・組織定着または解決金など要求の獲得という闘争の循環をさす。それによって組合事務所は組合員の頻繁な出入りと相談の電話、相談者の来所、それらに対応する労働相談ボランティアとスタッフ、会議室での団体交渉などで熱気があふれ、運動のダイナミズムが生み出される。若い活動家の結果もこれによってはじめて可能になった。

それがうまく回っているユニオン。労働組合は将来性があるということであろう。

労働相談、組織化活動に限られるものでないが、労働界の自己完結した予定調和・慣行の閉鎖的世界に對置される、労働者のナマの労働、生活、闘争とのつながりが労働運動の生・活性化にとって欠かすことのできない要素であることは言うまでもない。

5 「労働相談から組織化へ」の経験を積むことが大事

やはり「労働相談から組織化へ」の経験は大事だと思う。どんなに単純なことでも一つ一つ労働相談、組織化の実践を積み上げていく活動と活動家はもつと評価されるべきである。労働相談、組織化の実践を基盤にした活動家とそれをやらない労働運動の活動家は雲泥の差があると思う。活動家としての質的な違いと言ふべきだろう。

労働相談自体が、「寝ている時間が休日」「死んだらゆつくり休める」

とろそぶく経営者を相手にしており、「すかいらーくは何人殺したら気がすむねん」と叫びずにはおれない労働者という生身の人間が相手、身を切れば血が流れる、生きるか死ぬかの問題である。そこでは資本家のむき出しの残虐性、排外強化の意志が隠しようもなく露見せざるをえない。労働相談、組織化の経験は、生きた生身の労働者の痛み、選別、決断、闘い、場合によっては挫折などの共有と交流を通じて、活動家の質を高めると思う。すべての労働運動関係者は労働相談、組織化の実践に参加すべきではないだろうか。

全金連合同の大和田幸治氏の次の言葉は何度も読み返し銘記すべき至言であろう。

「極端な言い方をすれば、労働組合をつくつたこともない幹部は、労働者の心をつかむことができないと思います。組合をつくる過程で、「この人はこんな不安を感じているんやな」とか「この人はあまりしゃべらんけど、気持はこっちに向いてるな」というように、いろんな人間をみる養分も養われますし、気の配り方も覚えます。」

また、敵との関係・資本との関係で気をつけなければならぬことも身に付きます。組合をつくる準備をしていることが経営にわかれは、いつべんにつぶされてしまいます。どんな人でも、組合をつくつて役員になつた人は、夜も寝られないほど緊張すると思つて。今まで偉そうにしていた社長に、要求を掲げて「対等に交渉せよ」といに行きかけです。それから、それはもう、夜も寝られませんが、そのくらい、大変なことなのです。

労働者は組合をつくることによって、警戒心やいわゆる思慮性、さらには細かいノウハウを身につけていくことができます。」

組合活動や労働争議を長年やつていながらといつて、すぐさま労働相談、個別労働紛争、組合結成の指導やオムルタができるものではない。何十年労働組合運動に携わつて獲得した知識と経験と「労働相談から組織化へ」に必要な知識と経験はまったく別物と思つた方がよい。それぞれ個別固有の知識とノウハウと経験が必要である。企業内労組にかぎらず、地域合同労組内部でも同じで、職場支部の幹部が即労働相談、組織化の

活動に運用しない。かつて私もそうだったのでよく分かるが、本人も周りも、第一に、労働運動を長年やつてきたから、労働法は分かつていると勘違いをしていること、第二に、同じく労働運動を長年やつてきたから、組合結成はできると思い込んでいることである。そうはいかない。必要な知識と経験がないことをしっかり自覚して必死になつて真剣に知識と経験を習得すべきである。それも闘いの中で失敗を重ねながら経験と知識を積み重ねていくほかないのである。

そのため、労働相談、組織化活動で「恐れてはならないこと」として、①知らないことを恐れるな、②未経験を恐れるな、③失敗を恐れるな、④少数からはじめることを恐れるな、を合言葉に必ず実践に飛び込むことを勧めている。

6 闘いの敗北、失敗について

社会運動、労働運動がスケジューリング争化、儀式化する傾向が少なく

ない現状において、労働運動の現場、労使対峙の最前線、たとえば争議、たときは組合結成申し入れ団体交渉などはガチンコ勝負でしかあり得ない。

労働組合結成または組合つぎし攻撃との闘いは熾烈を極める、経営側も命がけ、現在の日本では他にないくらいの攻防戦が展開される。だから闘いに敗北すると、活動家は大やけどを負い、「もう一度と経験したくない」というほど落ち込み、闘いに「懲りる」という現象がしばしば起きる。それで労働組合の現場から去って、他の戦線に移っていった仲間を多く見てきた。

私自身が関わった支部(組合)結成はおよそ100件くらいと思われ、結構負け戦も多かった。たしかに組合つぎし攻撃との闘いで敗北は当事者にとっても、オルグ担当者にとっても、その打撃は生半可なものではない。しかし組合消滅に懲りない、くじけない、負けても負けずとも何回でも組織化に挑戦することが大事であると思う。

7 専従オルグ、若い幹部の育成

地域合同労組は専従オルグがどうしても要(かなめ)となる。地域合同労組としての経験の蓄積は人格的にはほとんど専従オルグとして体験される。

また組合結成当初のある限られた一定の時期の活動(たとえば組合説明会、組合結成大会、会社への申し入れ行動)には、オルグが決定的な役割を果たす場合が多い。換言すれば、労働者が労働組合という武器を自らのものとして、確信をもって闘いを進めるようにするところにオルグの役割があるといえよう。

しかし職場での組合運動は長期にわたる日常活動の連続を想定する。その点でのオルグの役割を大きくしない方がよい。職場支部の組員自身の自覚と団結と闘争が運動の成否を決める主要な要素となる。ただオルグの役割は、職場闘争の意思と方法ノウハウについて職場支部への援助は続くし、地域合同労組全体の枠を越えた場合は話はまた別になる。

東部労組の場合、専従1人体制は結構長く続いたが、専従者が1人でもいるといわないのでは全然違う、1人と2人ではもつと違う、現在の6人体制での多様な取り組みは想像もできなかった。

しかし専従体制発足当初の東部労組の委員長と書記長の了解事項は「専従は2、3年持てばよい、財源がなくなれば石川は仕事に復帰する」というところから出発した。そんないい加減な出発がかえってよかったのかもしれない。

地域合同労組の若い幹部は「共闘オルグ」でなく、「組織化オルグ」として活動家に鍛えあげないと本物にならないと思う。階級闘争のガチンコ勝負の経験が活動家を作る。夜寝られなくて、二転三転、悶々とする苦い経験を繰り返して、その回数が多さに応じて活動家になっていく。私たちは活動家・実践家であつて、頭がよいだけではつとまらない。順風満帆で、いつまでもうまくいくと思つていたら大間違いだ。何があつても動じない、がんばれる不屈の活動家を育てること、自ら泥をかぶれる幹部、アグレッシブでクリエイティブな若い幹部の育成が私たち古

参活動家の残された任務といえる。

8 闘いのこれからについて

(1) 全国の労基署での法令違反率は2000年まで50%だったのが06年には67.4%に増大し、東京労働局管内では1998年53.1%だったのが07年には74.3%になっているという。また2008年度の厚生労働省の相談件数は前年比で割増の23万件を越え、今までで最高を記録し、また2008年労基署の「申告」は4万件弱で53年ぶりの高水準、賃金不払いが最多、解雇も多い、となつている。

つまり日本は違法社会で、大も歩けば「法律違反」にぶつかると、また違法でなくても労働条件の悪化は目にあまる。しかし労働相談・組織化運動の側から見れば「苦の山」ではないか。闘争環境は悪くない。日本国中「誰でもどこでも」闘う気があれば聞える環境、ユニオン加入の対象者がいるということであり、労働組合法の優位性をもって職場で一人からでも運動を起こせるということ

である。

(2) 「労働相談から組織化へ」の具体的な方針は「大量宣伝、大量相談、大量着手、大量加入、大量闘争、大量定着」ということにつ着る。

通常なら労働組合を考えたこともない労働者が自らの困窮解決のため労働組合を求めてくる。その機会を無数に増やさないといけない。それが

が地域の労働者に対する私たちの責任だ。ネット、ポスター、相談ティッシュ、マスコミをはじめさまざまな手段を通して、今までと比較にならないほどの「大量」の労働者との出会いを表現し、「宣伝、相談、着手、加入、闘争、定着」のシステムを作りあげ、組織化の「歩留まり」を高める、運動のダイナミズムを盛り起

こしたい。

最後に、「労働相談から組織化へ」の活動を始めたけれど何もなしのという仲間には次の事例を紹介する。「ユニオン千葉」の川崎委員長は一人で、千葉市、船橋市、習志野市、八千代市を自転車で駆け巡り、町内会の掲示板のほとんどに労働相談のチラシを張り巡らした。それによ

って月間50件の労働相談が寄せられているという。ほとんど何もなしの所から新たに運動を作りあげていく上で私たちが苦ばないといけないのはこのような考え方と根性と手法である。

労使

労組

VS

逆ギレ企業

非正規社員の組合に企業側が 刑事告訴や賠償請求1億円!

残業代の支払いや不当解雇の撤回を求めて労働組合をつくった従業員に対し、名譽棄損などの告訴で応酬してくる企業が増えている。労組側は「露骨で差別的な攻撃だ」とそれら一連の行為を「逆ギレ」と呼び、先月5日、シンポジウムを開いた。非正規労組vs企業は今新たな局面を迎えつつあるのか? 首都圏青年ユニオンの河添誠書記長は以下のように語る。

「企業側の逆ギレが目立つのは、非正規社員でも加入できる我々のような労組に対してです。名だたる企業でも人件費削減に躍起になっているのご時世、「せっかく雇ってやっつけるのに、非正規が文句をつけるなんて生意気だ」というのが本音なんじゃないか」

例えば牛井チェーン「すき家」



「非正規・ユニオン・7・5」シンポジウムで逆ギレ企業に真を曝せる労組が広く連帯した

を展開するゼンショー。残業代の不払いなどで3人の組合員が刑事告訴をしたところ、そのうちの1人に「店のご飯を無断で5杯食べた」などとして、窃盗の疑いで逆告訴してきたのだ。

「そもそもゼンショーに対して首都圏青年ユニオンの組合員が刑事

告訴したのは、アルバイトは雇用契約でなく業務委託契約(フリー)だから」というめっちゃくちゃな理由をつけ、労働基準法どおりの残業代支払いを拒否したからです。それなのにこんな報復をするとは、あまりに稚拙ですよ。この組合員は嫌疑不十分で不起訴となりましたが、ゼンショーという会社の底が知れた一件でした」

中には「労働法を真っ向から否定」(河添氏) するような組合への攻撃もあるが、なぜ企業は一般的に見て負け戦とわかるような告訴をしてくるのだろうか。

「まず前提として、団体交渉で要求を呑んだ」という前例をつくりたくないんですよ。さらなる要求をされたり、ほかの非正規社員に追従されたら、多額の支払いを余儀なくされる可能性がありますから。告訴などの手段に出るのは、「ヘタなマネをするところなるぞ」という、いわば組合員に対する「見せしめ」でしょうね」

裁判になれば2〜3年は続く。告訴を棄却できたとしても被告側が得るものはない。一組合員にとつては裁判に持ち込まれること自体、時間的にも精神的にも苦痛を

労組vs逆ギレ企業

- 派遣ユニオン VS KDDIエボルバ**
国際電話オペレーターの待遇改善を要求し、その闘いをユニオン委員長が衆議院内閣会で報告。すると企業側は、長時間にわたる事情聴取などを行ってきた。現在、労働委員会に斡旋を求め争中。
- 首都圏青年ユニオン VS ゼンショー(すき家)**
残業代未払いと賃金未払いで刑事告訴した組合員を、企業側が「窃盗罪」と「詐欺罪」で逆に刑事告訴。両者とも嫌疑不十分で不起訴になったが、その報復手段が大きな話題に。現在は不払い分を求める民事訴訟が継続中。
- ネットワークユニオン東京 VS アルファデザイン・コンサルティング**
業務に時間的余裕を求めただけの台湾籍の組合員を、経歴詐称を理由に解雇。会社側は労働委員会の斡旋や交渉を拒否。組合役員および当該組合員を名譽棄損と営業妨害で告訴した。現在も係争中。
- 全国一般東京東部労組 VS 阪急トラベルサポート**
週刊金曜日 の取材に応じた労組のHTS支部委員長が、事実上の解雇処分を受けた。「記事内容は添乗員派遣業一般について書かれたものであり、未払い賃金は是正勧告などへの報復の色合いが強い」(労組)
- 全国一般東京南部ベグント VS ベルリッツ**
組合員(講師)が、労働条件の改善を求めて長期ストライキを行ったところ、企業側は労組や役員などに対し、違法ストだとして損害賠償請求を提訴。その額なんと1億1000万円。現在も係争中。

強いられる。

「こちらの主張は正当なんだから諦めちゃダメなんです。嫌がらせをやめるまで、ピラをまいて世間」

「アビール」続けます」

河添 誠氏



パートでも正社員でも1人から加入できる首都圏青年ユニオンの書記長。☎03-5395-5359
<http://www.seinen-u.org/>

階級的視点にたった活動家集団の学習の場

木下 武男 ●昭和女子大学教授 後藤 道夫 ●都立文科大学教授

須田 光昭 ●全国一般全国協東京東部労組書記長

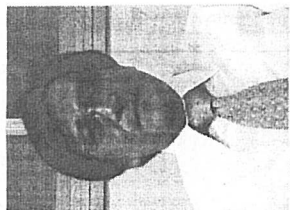
浅井 真由美 ●本誌編集長

ら参加されたのですか？

須田 直接関わるキツカは、去年の東京労組の会宿です。僕が来賓として参加し、木下先生の講演を聞きました。その台宿から帰る途中での交流会で、木下先生が学習交流会のことを話され、東京労組の人たちと「何とか実現する方向でやってみましょう」ということになったのです。その台宿の講演で木下先生が語られたのが、この教科書のエッセンスでした。

2年くらい前からすごい労働チームで、ユニオンや地域合同労組がマスコミに取り上げられるようになってきました。それはそれでマスコミを通して労働組合が多くの人に見えるようになったのですが、このチームはいつか終わるだろうな。終わった時に何が残るんだろうとも思っていました。

長期的に考えると、資本と賃労働



たけお たかおさん

働とかいった仕組みの部分を中心に批判していく運動や思想を、自分も含めてですが、身につければ何も残らないのではないかと考えたのです。例えば、派遣法の問題で中間搾取はピンハネだからダメだと言われます。それはその通りなのですが、中間搾取はダメだけれども搾取はよいのかということになるのです。目に見える悲惨さをセンセーショナルに捉えるだけでいいのかということです。

僕らは年間50件くらいの労働相談を受けています。相談に来た人はみんな、自分の会社を「ひどいんです」と言いますが、僕らから見れば、「この会社も一纏だよ」ということです。それを相談に来た人や組合に入ったばかりの人に理解してもらうのは難しく、組合に入った人には明日にも必要な知識をまず教えていくといった



ごとう みちおさん

のが美徳です。

自分の問題が終われば組合を脱退したり、組合に残っても本質的な階級性だとか、自分がなぜ悲惨な状況に置かれ闘っているのかといった骨太な問題意識が身につかないまま残る、あるいは去っていく。これではマスコミに騒がれ、呼ばれている間にチームは終わってしまう」という危機感で東部労組だけではなく、他の組合も持つていました。そこで、労働者学習プロジェクトが、その問題の一つの突破口になればという思いでやりはじめたのです。

司会 第一期の参加団体は10組合・2団体で、潮流を越えた普遍では考えられない組み合わせでした。

須田 第一回の学習会後の交流会で「これまで日本の労働運動は階級性よりも党派性が先に来て」という話をしていました。東部労



すずき たかおさん

司会 今年3月から4回にわたって開催された「労働者学習プロジェクト」には、毎回50名を超える人たちの参加がありました。おまけに、なかなか出会うことがない組合同士の人たちが、この学習会をキツカに親交を深めあつたり、普段あまり機会のない大きな視野で考えるなど、好評だったと思います。この学習会を始めるキツカは何だったのですか。

第一歩は学習と交流から

木下 かなり以前から、このような学習会を開催したいと思っていました。

1991年と93年に、レイバノーツというアメリカの活動家の学習交流集会に参加しました。私は「活動家集団論」というのを考えていたのですが、企業別労働組合を革新していくのは、どれだけ多くの活動家が、改革の意識を持ち、自発的に行動するかにかかっていると信じていました。しかも、その活動家たちはかなりの水準であることが必要です。企業別労働組合の中での活動経験のみで身につく知識だけではため、企業を超えたレベルで集まる「活動家集

団の学習の場」が必要で、それが今回の目的の一つでした。

あと一つは、日本の労働組合は産別（産業別組織）と単組（単位労働組合）という企業別労働組合の関係で構成されているので、一人ひとりの組合員が企業の枠を超えていません。総評時代は地区労というレベルで企業を超えた交流があつたのですが、労働再編以降、そういった場がなくなりました。だから学習だけでなく、交流そのものに意味があるだろうと考えたわけです。そういう意味でも「学習し交流する」という第一歩ができたと思います。

特に活動家集団ということについては、若い人たちに労働組合の革新の大事さを学んで欲しいと考えていました。

それに、中堅活動家たちもこうした理論水準に到達しないまま活動しているの、その人たちを対象としたものも必要だと考えました。そういった形で、スタートできたかなと思っています。

後藤 苦労して書いたテキストを使っただけというので喜んで参加しました。私自身も1970年代から80年代に、かなりの

エネルギーをさいて労働者教育をやってきた経験があります。

また、私はカナダで労働運動や学習スタイルを学んできたことがありますが、その時に感じたのは、しっかりした階級教育の必要性でした。「労働運動として階級教育をしっかりと行うのが基本だ」ということですが、この階級性というのは、党派性や政治性に解消できないものだと考えています。この教科書もそのつもりでつくりました。

「搾取」と「市場の暴力」、「資本蓄積の法則」という話はハッキリさせ、最終的に「労働運動が強くなる他はない」、「福祉国家型の大きな政府で資本規制し社会を改良する」というところの枠組みを学ぶことで、かなりしっかりと階級教育ができてくるという意見です。

この枠組みなら、戦術的にももの考える人たちを幅広く集めることができるだろうと教科書執筆の段階で考えていました。

今回は、ちよつとそれに対応するようなプロジェクトが立ち上がってきたので嬉しく思つて参加させていただいたわけです。

司会 須田さんは、どの辺りが

組もどこの党派という訳ではないし僕らの世代から見ればよくわからないのですが、ヘルメットの色の違いでいがみ合つてたりして……。それはそれで、歴史的経緯など大切な話もあるのだからとは思いますが、いま年収20万だとか30万に満たないワーキングプアが問題になっているときにやる話としては優先順位が違つたらうなと思います。

木下 今までは党派教育が階級教育を独占していったんです。そこから離れた階級教育をやるとするのは画期的だったと思います。組合潮流を超えただけでなく、若手が多かつたのも特徴だと思えます。平均年齢は何歳くらいだろう？

須田 正確には出してませんが、30代だと思います。女性の比率は割合ほどだったので、それを増やすのが課題ですね。

木下 あと、非正規が多かつたですね。東交の協力会の契約社員や日野自動車期間工の人たちが目を輝かせて交流しあつていたので印象的でした。

後藤 年齢によつて違います。が、かなりの方がこれまで、社会

科学の勉強をされてないことが話を聞いてよくわかりました。年齢の高い方は陰に陽にいろんな形で学習されてきた比率が高いのですが、ある年齢から下になると殆

どないと思います。社会科学の大きな枠組みで議論をする必要性を改めて感じました。言葉を理解するだけでも大変ですが、もう一つ、補足しておきたいと

思います。階級教育が主軸でいいのだと言いましたが、同時に目の前で起きている世の中の動きをそれとつなげて理解しなければいけないわけです。このところ非

常に激しい労働市場の変化がおきていますから、これは直結しやすく分かり易いと思いますが、もう一つ大事な要素として国家とか、政治、政党といった問題を広い階級の観点からきちんと位置づける、広い意味の政治学習は必要だ

次世代ユニオニスト育成連続講座 「労働者学習プロジェクト」 第2期(09.11.03~10.3.13)受講生募集!



■使用テキスト
『なぜ貧困と貧困は広がるのか』(改訂版)
(旬報社/1470円。初版本でも大丈夫です。)各自、購入してください。

■日程と講師
1回目 11月3日(火・祝) 講師：後藤進亮さん
2回目 12月12日(土) 講師：木下武男さん
3回目 1月30日(土) 講師：木下武男さん
4回目 2月20日(土) 講師：後藤進亮さん
5回目 3月13日(土) 講師：渡辺治さん

●時間は1~4回目はいずれも午後1時~6時の間になる予定です。(その後、交流会をやる予定)。5回目のみ3時間程度。
●会場は東京市内。決まり次第、参加を申し込まれた方には連絡します。
●参加費は労働組合の組合員か、労働NPOの会員およびボランティアは「1人でも入れる労働組合」もありますのでご相談ください。
●受講生は全5回の参加が原則です。参加費は5回通して2500円(1回500円×5回)と参加団体から別途、出資金として10千円を集めます。
●呼びかけ人：
河添誠(首都圏青年ユニオン)、中塚大介(全日建連帯労組)、須田光昭(全国一般東京東部労組)、高橋俊一(全労協全国一般東京労組)、湯村一美(全水連東京水労)

●参加申し込み：全国一般東京東部労組の須田まで
☎03-3604-5983 メール：info@toburoso.org

るのかという問題があります。そこが難しいところです。
今回の場合は、少しレベルの上に焦点を当ててしまったという反省があります。特に労働運動の歴史と理論のところは、入門編としてもう少し丁寧に講義すべきでした。あと、派遣村以降は、どうしても現状をどう分析して福祉国家の展望をどう説明していくのかに力点が置かれてしまっていますが、もともと丁寧に伝えなくては行けないと反省しています。
特に歴史に関しては、若い人へ教えられていないので知りません。だから、高校教科書をコピーして事前参考資料にするくらいの丁寧さが必要かも知れません。
後藤 丁寧に具体的に教えるのと大きな枠を渡って概念を教えることを両立させるのは、昔から大変なのですが、この教科書全体を教えるのではなく部分を抜き出して、ここだけはわかってくださいという丁寧な教え方が必要かと思いました。長期的には、いくつかのレベルに分けて学習を組織する方向にならざるを得ないと思います。
須田 レベルを分けると、組合

はそのレベルに合わせた複数の人を出すのがむずかしくなるでしょうね。すぐに役立つ知識ではない講義に休日を潰して参加するだけでも大変なので、新しい人をどこかレベルに合わせて人を出すというのはまだまだ難しいのではないのでしょうか。
木下 1章、2章の後藤さんのところも僕らの歴史と理論のところはともかく、現局面では、日本の現状をどう捉え、どこに改革展望があるのかの確信を持つことが重要だと思っています。日々の活動に追われている人たちが、学習会に参加してよかったと思えることはそのことではないだろうか。日本の現状と改革展望に焦点を合わせ、政治の激動期のなかで、党派的ではない政治の理解と政治的変革展望を持つということは、大変必要とされていることだと思っています。
司会 具体的には、このインタビューの後に開かれる第二期相談会で決まるでしょう。それは別途掲載させていただきます。
お忙しいところ、ありがとうございました。

『ルポ 雇用劣化不況』

竹信三郎著 岩波新書700円＋税

評者 中野隆宣(労働ジャーナリスト)

著者は朝日新聞の編集委員。雇用問題を継続的かつ多角的に報道した実績やシエンターの視点から原因を取り上げた細目性などを評価され、「反貧困ネットワーク」が選ぶ今年の貧困ジャーナリズム大賞を受賞した。本書は、その著者が劣化する雇用、崩壊する職場、闘いに立ち上がった労働者などの実態を伝える労働現場からの報告だ。
序章「買上げ依存症ニッポン」で著者は、2002年からの戦後最長の景気回復の時代は、働き手の側から見れば買上げ、貧困、過労死、自殺消費低迷、職場の言論封じ込めの時代であり、「雇用の劣化が招いた不況の時代ではなかったか」と言う。「不況を乗り切るための雇用劣化から「雇用劣化による不況への道をたどりつづめる」という書名に通じる状況認識だ。
ルポは多角的で、第1章「津波の到来」は多発する派遣切りを

取り上げ、ホームレスの大量発生を政治災害だと指摘する。第2章「劣化が見えない」は、派遣先(請負先)企業で横行する劣化隠しの実態を暴いている。以下、「公平な雇用をつぶすとき」などが続く。終章「現実からの再出発」は、アンマークなど欧州各国の取材報告。同一労働同一賃金の原則が確立し、安全ネットが整備されている現状は、日本との根本的な違いを浮き彫りにする。
敢えて「劣化」を多用するが、本書は雇用の劣化を伝えながら企業経営者の劣化や経営を規制すべき企業別組合の劣化さらには政治・行政の劣化などもあぶり出している。企業を支える労働者の雇用を劣化させ、生身の人間である労働者を疲弊させれば、企業や経済さらには社会全体がおかしくなるのは当然だ。既にかなりおかしな状態にこの国の現状に本書は鋭い警鐘を鳴らしているとも言える。



過労死で長男を亡くし会社と闘った前沢笑美子さん(左)

「過労死根絶のために」 「柔軟にしたたかに」 龍基金

過労死の撲滅に取り組む「そう！龍基金」(中島晴
んでいる)「過労死をなく」香代表は8月9日、第

3回中島富雄賞授賞式
(NPO法人労働相談セ
ンター)後援、「週刊金曜
日」協賛)を東京・葛飾
区内で開き、約170人
の労働者らが出席した。
冒頭、過労死で亡くな
った中島代表の夫・富雄
さんと今年の受賞者であ
る前沢さんの長男・隆之
さんの遺影に向かって全
員で黙祷をささげた。

中島代表は「夫が亡く
なつて5年がたったが傷
は癒えない。声が聞きた
い、手に触れたいという
のはかなわぬ夢。死ぬこ
とばかり考えてしまう
が、本日応援に駆けつけ
てくれた皆さんを見て弱
い自分を反省している。
今後も龍基金をやってい
かないといけない、と改
めて感じた」とあいさつ
した。

龍基金の事務局からこ
の1年の活動を報告した
あと、中島富雄賞選考委
員会を代表して、評論家
の佐高信さんが今年の受
賞者を発表。前沢笑美子
さんに決まった理由を
「勝つことがあまりない
私たちの闘いで前沢さん
の解決は貴重な例だ」と
話した。

前沢さんの長男隆之さ
んは中島富雄さんと同じ
すかいらくで働き、契
約店長という1年単位の
契約を繰り返す非正規の
店長として過労死に追い
込まれた。母親の笑美子
さんは息子を亡くすとい
う悲しみを乗り越えて会
社と闘い、今年5月に遺
族側の主張を全面的に会
社に認めさせる内容で解
決を果たした。

中島代表から表彰状を
手渡された前沢さんは
「労働市場の破壊とセ
ーフティネットの不在は
一体のもの。貧困が増え
るとどんな劣悪な労働条
件でも飲まざるをえない
労働者、つまり『NOと
言えない労働者』が増え
る。貧困と労働の関係は
結果でもあり、原因でも
ある。こうした貧困スバ
イフルをいかに逆転する
かが私たちの課題だ」
「生活相談に来る人は自
己責任論を内面化して
『みんな自分が悪い』と
思いこまされている。そ
うじゃない価値観を学校
でも家庭でも職場でも聞
いたことがない。その結
果、社会でどれだけ不当
なことが蔓延していても
問題提起できない。社会
的に貧困も過労死も可視
化されてこなかった」
「貧困スバイルを反
貧困スバイルに変える
ためには労働運動と社会

運動がもっと連携しなけ
ればならない。会社と闘
う気力すら奪われている
層と労働運動がつながり
あえるかが問われている。
声を上げられる条件
をつくるために柔軟に、
したたかに取り組むこと
が運動をする側に試され
ている」。

「自分が遺族になるま
で、過労死は別世界のこ
とと捉えていた。すかい
らくは中島さんが過労
死した際に『二度と起こ
さない』と言っていたの
に、本当にくやしい。過
労死根絶のため全力で声
を出し行動していかうと
決意している」と受賞の
言葉述べました。

第2部では、反貧困ネ
ットワーク事務局長で年
越し派遣村の村長をつと
めた湯浅誠さんが「貧困
も過労死もない社会へ」
と題して記念講演した。

(別記事)

第3部の懇親会は、選
考委の木下武勇さん(昭
和女子大教授)の乾杯で
はじまり、全労協、東京
労組、全日建、全労働、
ネットワークユニオン東
京など友好労組が発言を
し、労組以外にも地元葛
飾の葛飾区市民活動支援
センターなどからもあい
さつを受けた。東部労組
の臨床心理士ユニオン支
部は署名運動への協力の
アピールをした。

また、龍基金が現在取
り組んでいる大手物流会
社での過労死問題で遺族
が発言した。

湯浅氏講演要旨 声を上げる条件を

賃金カット、サービス残業…かすむ争点

過労正社員悲鳴届くか

「底を打った」という政府の景気判断とは裏腹に、悪化を続ける雇用情勢。各党のマネーフレストには失業や非正規労働者対策が並ぶが、過労死やサービス残業、賃金カットといった正社員の労働条件の問題は、争点としてかすみがちだ。サラリーマンの街といわれる東京都港区新橋の公園で、過酷な労働に苦しむ正社員に政治に望む声を聞いた。(橋本誠)



「いつ倒れてもおかしくない。本当に大丈夫じゃないんですよ」
猛暑の熱気が残る午後八時、公園の砂場で夕飯のコンビニ弁当を食べていた三十代男性。千葉県が真顔でつ

人手不足「いつ倒れても…」「給料維持を」



ぶやいた。十年ほど前、サービス業の会社に入社。いまは人手不足で残業が百時間を超えている。
「今日は上司に『帰れ』と言われて退社したが、仕事は山積み。自分がうつ病じゃないかと思うときもある。北欧のように休みを増やしてほしい。でなければ、三割増えた」。

選挙ポスターの掲示板がある公園で、座っていた男性は「定年まで勤められるか、先が見えない」と話した。東京都港区新橋で(画像は一部加工)

3〜5%カットされ、夏のボーナスも一カ月分だけ。「給料を上げて、というより維持してほしい」と望む。
公園は昼間でも子どもより大人が多い。高速度道路のメンテナンス会社に勤める男性は「パブル崩壊と(旧日本道路公団の)民営化で、給料が二、三割減った」と嘆く。

「解雇恐れ無理重ねる」

深夜に故障があったら、現場に行く。氣に盛り込むが、一部、体力の限界」。各の政党を除いて具体性も長時間労働や過に乏しい。「働ける人からめんど。

完全失業率が過去最大の進行を背景に、正社員の相談が一割増え、全体の七割を占めた。「長時間労働やサービス残業の相談が増えてきている。特定非営利活動法人(NPO法人)労働相談センター(東京都葛飾区)への今年一〜七月の相談は、前年同期より19%増加したが、「非正規切り」「派遣社員が二人雇

えの給料を払っているのだから、二人分働いて当然」と言う経営者もいる」と話す。
弁護士のらによる六月の「過労死100番」も「月二百時間以上残業し、うつ病を発症」(市役所職員)といった声が相次いだ。玉木一成弁護士は「正社員は解雇されないために、耐えられる限り無理をする。中年は脳や心臓の疾患を、若い人はうつ病などを発症する」と説明する。東京管理職ユニオンが七月に行った「正社員切りホットライン」でも、退職強要やパワハラなどの相談が多く寄せられた。同ユニオンの鈴木剛さんは「今回の選挙で出ている正社員の救済策は弱い。安易に解雇されないよう、解雇の条件を法律で定めるべきだ」と注文する。

すかいらーく契約店長遺族 過労死防止の賞

過労死防止に向けた活動を表彰する「過労死をなくそう! 龍基金」の第3回受賞者に、外食大手「すかいらーく」で長時間労働を強いられ、過労死認定された契約店長の遺族、前

沢笑美子さん(60)が選ばれた。

笑美子さんの息子、隆之さん(当時32)は埼玉県内で1年更新の契約店長として勤務していたが、月200時間を超える残業が続いた末、07年

に脳出血で亡くなった。笑美子さんらは、非正社員にも広がる過重労働の実態を社会に訴え、年収が基準になるため抑えられがちな損害賠償について、会社との団体交渉で正社員並みの額を勝ち取った。

都内で8月に開かれた授賞式で、

基金の須田光照・事務局次長は「非正社員が貧困だけでなく、過労死の危険にもさらされていることを明らかにした」と授賞理由を説明。笑美子さんは「過ちを繰り返さないよう会社は、再発防止に取り組みで欲しい」と改めて訴えた。

生活保護の母子加算 ■ 内定取り消し規制 ■ 年金改革 ■ 1票の格差是正

■ 民主党が提出し、衆院で廃案・否決となった主な法案

提出	法案名	主な内容
09年6月	労働者派遣法改正案	製造業への派遣の原則禁止
09年6月	生活保護法改正案	母子加算の復活
09年4月	農協法等改正案	特定政党のために、農協や漁協などの利用を禁止
09年2月	特定肝炎対策緊急措置法改正案	特定肝炎の患者に対する医療費の支給
08年12月	労働契約法改正案	内定取り消しの規制
07年11月	イラダク特措法廃止法案	自衛隊のイラダク派遣を終了
07年5月	歳入庁設置法案 年金保険料適用禁止法案 「消えた年金」適正化法案	税と年金保険料の徴収業務を歳入庁に一括化。年金納付記録、支給漏れの実態調査などを実施
06年3月	農林漁業再生基本法案	食料自給率目標を法案に明記(10年後に50%など)
04年4月	公職選挙法改正案	衆院比例区の議員定数を180人から100人に削減
00年11月	衆院選挙区画定審議会設置法改正案	1票の格差の是正

※法案は複数回提出されたものや内容が変わったものもあり、そのうち1回を記載

民主廃案復活の目は

衆院選で圧勝した民主党は、すでに数々の法案を提出している。野党だったためにいずれも廃案、あるいは否決の憂き目にあっているが、関係者の間では「法案になっているのだからマニフェストの中でも優先度が高い。今度は与党だし、あとは再提出するだけ」と期待がよくなる。生活保護の母子加算、年金改革、内定取り消しの制限……。新政権はいつ、何から手を付けるのか。

(河野正樹 榎井悠介 野村雅俊)

「実現できる？」 期待と不安と

「母子加算の復活を優先してほしい」。ひとり親世帯をつくるNPO法人「しんぐるまごぞう・ふおいらむ」(東京都)は2日、複数の民主党議員に要請書を手渡した。

18歳以下の子がいるひとり親世帯の生活保護費に上乘せされていた母子加算は、3月に廃止された。衆院解散に伴って廃案となったが、民主党は6月、母子加算を復活させる法案を出している。

NPOメンバーの一人は立区の女性(50)は、月2万3千円の母子加算がなくなり食費を切り詰めている。夕食のおかずは2品から1品に。外食も出来ず、「肉が食べたいたい」が毎日高校1年生の息子を我慢させている。「参院では法案が一度通っている。一日も早く実現を」と願う。

08年に参院で可決した採用内定取り消しを規制する労働契約法改正案。これは与党多数の参院で否決されたが、マニフェスト分譲大手「日本総合地所」の内定取り消し問題に取り組んだ全国一般東京東部労組の榎野存さん(34)は「当時の野党案はいまも与党案。すでに法案があるのだから、そのまま出すだけでいい」。

これまで裁判をもとに内定取り消しの不当性を主張してきたが、法律になれば強い。「内定を取り消す経営者に『違法だよ』と突きつけられる」と話す。

消えた記録の照合や支給の適正化を図る法案、歳入庁設置法案など「失われた年金」にかかわる法案も廃案になってきたが、名古屋市の榎田直子さん(58)は民主の法案を「いいことは言っている」と考えている。生活が苦しい時

に、9年8月分の年金記録が空白に。社会保険事務所に問い合わせれば厚文高な返答で閉口した。「理髪まで足を運び、土台から立て直してほしい」と法案の成立を願う一方で、不安もある。「野党の時に何か求めるのは簡単だが、与党になっても同じようにできるのか、そこを見たい」といふ。

民主党は「1票の格差是正法案」も出している。衆院選の小選挙区の区割りをする際に、まず都道府県に1議席ずつ配分し、残り議席を人口比で割り当てる現在の制度が格差を広げていると改正を求めたが、これも廃案になった。

格差をなくすために「参院選の無効」を求める訴訟を率いてきた山口邦明弁護士は「野党案は影響力がなかったが、国会が変わり、前向きにうらやましい」と話す。衆院選の熱気が冷めないうちに、さらに後押ししようとする3日、今

回の総選挙の選挙無効を求める訴訟を新たに起こした。

4年間で30本の法案を出した山井和則衆院議員は「出せ

るものはぜんぜん出したい。これまで形にはならなかったものを形にする、それが政権交代なのだから」と言っている。

続発！ 経営の「逆ギレ」解雇

—— 自由にされる表現の自由 ——

取材を受けたらクビにされ

残業代を払ってほしい。有給休暇がほしい。時給を少し上げて——。非正規で働く労働者たちがユニオンをつくってさまざまな要求をしたら、「経営の逆ギレ」ともいえるべき理不尽なパッシングを受ける。このころ、そんな事件が相次いでいる。「週刊誌の取材に応じたことを理由にクビにされた」というケースもあり、取材・報道の自由についても見過ごせない。「経営逆ギレ」の象徴は、阪急トラベルサポートによる添乗員・塩田卓嗣さんに対する事実上の解雇事件だ。

塩田さんたちは2007年1月、阪急トラベルサポートに登録している派遣添乗員で、全国一般東京部労組H.T.S.支部を結成、塩田さんは委員長になった。H.T.S.とは阪急トラベルサポート（西尾隆社長）のことで、大手旅行会社・阪急旅行社の子会社として設立され、業務は旅行添乗員の派遣だ。H.T.S.を含む旅行業界では、雇用保険や社会保険への未加入、有給休暇を与えない、「事業場外みなし労働」を口実とする一日二〜一五時間におよぶ超長時間労働と残業代不払いなどの違法が横行していた。

北 健一 K.K. KENJI ジャーナリスト

事業場外みなし労働とは「取材記者や外勤の営業員など実労働時間を使用者が把握することが物理的に困難な事業場外労働について、その算定の便宜を図つたもの」で、「労働時間を算定できる場合、この制度を適用することは許されない」（森一郎「問題解決労働法3 労働時間・休日・休暇」旬報社、一六三ページ）。添乗員の労働は日程表によって指示、管理されており、労働時間の把握は容易だ。実際、組合の申告を受けた三田労働基準監督署は、不払い残業代の支払いを命じた。ところがH.T.S.は不払いを認めない。組合はやむなく、2008年5

月に労働審判を提起し、同年7月、「旅行添乗員に事業場外みなし労働は適用されない」「よつて不払い残業代を支払え」という司法判断が出された（本訴係争中）。塩田さんたちは、品川ハローワークなどへの資格確認請求によつて、雇用保険と社会保険にも入ることができた。「事件」が起きたのはそうした争いが激化する最中だった。きっかけは「週刊金曜日」（09年2月20日号）でH.T.S.支部が取り上げられたことだ。野田昌二さんが書いた記事には、「若い人たちに、添乗員という仕事を一生の仕事として選択してもらえようという誇りの持て

る職業の一つにすること。それがユニオンの一番の目標です」という塩田さんのコメントも載った。それに対しH.T.S.は、前記記事を「虚偽」とし、09年3月18日、塩田さんに対し「今後、添乗業務のサインをしない」と通告した。アサインとは仕事の割り当てのことで、アサインがなければ仕事ができず収入は途絶える。アサイン停止は「解雇」と同じ意味を持つのだ。H.T.S.が「虚偽」と反発する個所は塩田さんのコメントではなく、記者が書いた二つの「地の文」だ。①「こうして二四時間体制で働いても、日当は新人で一日九〇〇〇円ほど。一五年以上のキャリアを積んで一日一万六〇〇〇円で、それ以上はヒタ一文も出ない。雇用保険にも社会保険にも入れてもらえない」②「添乗員になって数年経つ頃、仲のよかつた同僚が、仕事が原因で体調を崩し、立て続けに三人亡くなつた。いずれも三十代と四十代の働き盛り。なのに、会社からは何の保障も無く、謝罪すらなかつたという」仮にこの部分が虚偽だとしても、塩田さんのコメントではないのだから、彼に責任があるはずがない。し

かも、①②ともH.T.S.のことではない。①は「一九八〇年代、旅行各社は」と始まる節のなかの記述で、旅行業界の一般的な事情を記したものであることは文脈上明らかだ。②はその直前に、塩田さんが三〇歳の頃、添乗員になった。〇一年（二当時塩田さんは三八歳）に阪急トラベルサポートに移り」という説明があるので、「添乗員になって数年経つた頃」がH.T.S.入社前であることがわかる。つまり同僚が亡くなったのは、他社での出来事なのだ。そうした事実関係を見てくると、「週刊金曜日」の記事が虚偽云々というのは取つてつけた口実にすぎず、組合つぶしを図つたのではないかと、としか思えない。H.T.S.は、もし記事が間違っているのなら真っ先に訂正要求を一切行わず、塩田さんだけを攻撃しているのだから。また、取材を受けたことを理由に労働者から仕事を奪うことが許されるなら、会社が隠している労働実態を労働者から取材して記事や番組にする労働問題の取材、報道はおよそ不可能になってしまう。そこでメディアなどで働く者たち

の労働組合で構成する日本マスコミ文化情報労組会議（M.I.C.）は5月22日、抗議声明を発し、「取材を受けた組合員を狙い撃ちにする手法は、取材を受けて発言することを萎縮させ、メディアを通じて声を上げることを押し込んでしまう。働く人々の自由な発言を奪い、労働組合を弱体化させようとする阪急トラベルサポート社の養業を到底許すわけにはいかない」と表明した。「業務終了は組合つぶし」ところで、H.T.S.による塩田さん「解雇」事件を知った筆者を含むジャーナリストの有志は、こうした暴挙に社会的に反撃していく必要があると考えた。ほぼ同時期、ベルリッツ・ジャパンという外国語学校を運営する会社（三宅利壽社長、ベネッセの子会社）に対し、講師たちが賃上げを求めてストをしたら、会社から一億一〇〇〇万円もの損害賠償を求めて提訴された全国一般東京南部（通称、全国一般なんぶ、平賀雄次郎委員長）が、集会を準備していた。「経営逆ギレ問題」に関する日本労働弁護団の調査にも携わる藤一朗弁

護士から全国一般なんぶの企画を聞いて、私たちは連携を提案。快諾していただき、平賀委員長を代表とする「7・5シンポジウムを呼びかける会」が、慌ただしく走り出した。準備では、アジア太平洋資料センターが主催する「活動家一丁あがり講座」の若い受講生たちが、「実地研修」の一環として大活躍してくれた。かくして東京・中央大学駿河台記念館で開かれた「声を上げたら逆ギレはつかり、それでも負けない非正規・ユニオン7・5シンポジウム」の会場は、一九〇名の熱気で埋まった。冒頭、平賀さんが「小泉改革が破綻し、非正規や中小企業労働者が立ち上がり始めた。社会の根っこから始まった闘いを経営側が恐れ、報復をしている。今日初めてご一緒する方々もいるが、みんなではね返していこう」と会の趣旨を述べた。第一部は当事者からの報告だ。トップバッターは、国際電話のオペレーターで、派遣ユニオン・KDDIエボルバユニオン委員長の見留洋子さんである。KDDIエボルバ（伊東博社長、KDDI子会社）は、年中無休で毎



日一四時間、時給制契約社員を使って国際電話センターを運営。何か国語も駆使して国際電話をつなぐ専門職なのに、時給は二三〇〇円から四五〇〇円。交通費も自腹で、多くの場合、手取りは年収一〇〇万円を割るという。

見留さんたちが組合を結成し待遇改善を求めると、会社は組合員を監視。見留さんが07年11月20日、国会内で開かれた派遣法改正集会で現場報告をしたところ、同年12月7日、見留さん呼び出して問い詰めた。

人事部長に「会社は名誉毀損であるを訴えることもできる」と言われた。見留さんが震えながら「私はクビですか」と問うと、「だからそ

れを判断するために弁明の機会を与えてるんですよ」

組合が申し立てた不当労働行為救済の調査が東京都労働委員会（都労委）で重ねられていた08年7月、KDDIは突然、「国際オペレーター」を2010年3月末をもって終了する」と発表した。組合をつぶすために、組合員が行っている業務自体をなくすれば、それは究極の不当労働行為である。

事故や災害のたびに安否を心配する多くの電話をつないできた見留さんは、「国際電話も直通がかけられるようになりました。でも向こうの病院やホテルの受付が出てスペイン語で話し始めたら、驚いて切つてしまう方が大勢います」と心配する。

「おにぎりに盗んだ」と告発

次に、仙台から駆けつけた首都圏青年ユニオン（東京公務公共一般労働組合の支部）組合員で「すき家」元店長（現在はアルバイト店員）の福岡淳子さんがマイクを握った。

牛丼チェーン「すき家」を運営するゼンシヨは従業員と残業代で争いがあるのに、07年7月以降は首都圏青年ユニオンとの団体交渉も拒む

ようになった。組合が都労委に救済を申し立てたところ、ゼンシヨは「雇用ではなく委託契約だ」と詭弁を弄し、不誠実な対応を続けた。

そこで組合は08年12月、ゼンシヨを労働基準法違反（賃金未払い）で刑事告訴する。するとゼンシヨは「店舗の食品を勝手に飲食して窃取した」などとして、福岡さんを仙台地検に告訴した。

それにしても、残ったご飯をおにぎりにして食べたなら窃盗になるなんてことがあるのか。被疑者として呼ばれた福岡さんが、「おにぎりは『まかない』です。四時間以上働いたら牛丼一杯無料で食べられる制度があつて」と説明すると、取調官は「牛丼の方を食べればよかつたのに」と応じたという。

すき家店内には、一四時間監視カメラの眼が光る。「おにぎり事件」の告発でも映像が「証拠」として使われた福岡さんはシンボで「私は組合に入つて働き続けていますが、聞いて方がわからず、辞めさせられた苦衷がたくさいる」と言つて声を詰まらせた。

激励の拍手の中、彼女は「動かないと何も変わらないんで、これから

も声を出していきたいと思つて」と涙ながらに訴えた。

続いて発言したのは、解雇争議への取り組みをきっかけに相手方の会社リアルファデザインコンサルタンツとその代理人弁護士から訴えられたネットワークユニオン東京（NUI）東京事務局の寺尾そのみさんだ。

07年5月、リアルファデザインコンサルタンツに解雇された台湾出身の林重武さんがNUI東京に加入した。リンさんは、07年8月、日本のハローワークでリアルファ社に雇用され、中国で就労した。建築士として雇われたが、当初の業務は通訳と雑用だった。08年3月になつて、設計業務を命じられたリンさんが時間的猶予を求めたところ、会社がリンさんを解雇。リンさんは帰国して組合に駆け込んだ。

誰職業では、解雇理由が「経歴詐称による重責解雇」とされ、会社および代理人の二名の弁護士は団交で「できると言つたことをやらなかつたことが広義の経歴詐称に当たる」と主張した。

同年8月、組合が都労委に不当労働行為救済申し立てを行うとともに、二名の弁護士が所属する弁護士

会に対し、懲戒請求を行うと、事態はこじれ始める。09年3月24日、会社と代理人弁護士が原告になって、組合、同書記長に加え、団交に同席した寺尾さんに対し、名誉毀損・営業妨害などとして約一〇〇〇万円の損害賠償請求訴訟を起したのだ。

寺尾さんは、「裁判のためにNUI東京の財政はひつ迫し、初めて専従書記長の給与を選配にしてみました」と苦境を打ち明けつつ、「私たちは小さいが、カネの力に屈するわけにはいかない」と語った。

四人目立った東部労組・HTS支部委員長の塩田卓嗣さんは、「非正規が生意気にも組合なんか作りやがつてという感覚が（経営に）あつてなかなか声を出せないという中、自分を踏み台にしてもらえればいい。声を上げられない人が従業員にもたくさんいますので、職場復帰まで頑張ります」と述べた。

当事者の最後に、ベルリッツ・ゼネラルユニオン委員長のヘクター・コークさんが「組合への圧力は厳しくなってきたが、この闘いは語学業界全体に影響するので、闘い続けまう」と英語でアピールした。

「民主主義に対する暴力」

7.5シンボでは第二部で、元ILO駐日代表の堀内光子さん、弁護士の塚田美子さん、日本マスコミ文化情報労組会議議長の豊秀一さんが、東弁護士のコーディネートで議論した。

堀内さんは「非正規労働は国際的にも大きな問題です。（全幹がされている）『結社の自由』はフィラデルフィア宣言やILO憲章で明記され、日本政府も遵守の義務を負っています。日本でも、企業の枠を超え、排除された人々とパートナーシップを組む運動が重要だ」と説いた。新聞労連委員長でもある豊さんは「沖縄県の宮古毎日新聞労組は正規も非正規も一緒になつて二三年前に組合を結成。横暴な経営陣による雇止めや紙面への介入に、ストやデモをして闘っています。京都新聞の関連会社では裁判で契約社員の雇止めを、東京新聞では団交で『派遣切り』をやめさせました。これらは正社員の組合からの腹皮をかけた試みで、非正規の調査を進め相相談窓口も設けていきたい」と報告した。

塚弁護士は、HTS事件について

「私もアクトナルト（名ばかり管理職）事件を担当しましたが、当事者が顔を出して訴えることで裁判所も厚労省も動いた。労働者の発言は、『表現の自由』と『団結権』で二重に保障されています」と指摘。豊さんも「異議申し立てを封じるのは民主主義に対する暴力だ」と述べた。

非正規労働者の運動について、堀内さんは「産別労働組合の役割と、メディアによる世論喚起が大きい。塚弁護士は『経営による攻撃は、ユニオンを脅威に思っているから、ピンチをチャンスと捉えよう』と呼びかけた。

最後に会場から、東京ユニオン・明石書店支部の組合員が「みなさんとともに非正規の状況を憂えていきたい」と発言した。人権や労働に関する良書を発行している明石書店では、昨秋の組合結成以降、支部長、副支部長らが相次いで雇止めやその予告をされている。

ILOのフィラデルフィア宣言は、有名な「労働は商品ではない」に続いて、「表現および結社の自由」に、不断の進歩のために欠くことができない」とうたう。その意味は私たちにとつて、今日ますます大きい。

※なおシンボで取り上げられた各社に対し、シンボ後取材を試みたところ、以下のような回答があつた。

阪急トラベルサポート（広報）「塚田氏がインタビューに応じたため会社がアサインを停止したのは事実だが、係争中なので細かいことは控えている」

KDDI（総務部）「見留さんからの聴取は、公的機関において懸案（ママ）中なのでコメントを控える。国際オペレーター通話廃止等はKDDI様の範疇だが、弊社には『組合をつぶす』といった考えは毛頭ない」

KDDI（広報）「国際オペレーター通話は利用者が減つたので廃止を決めた。組合についてはKDDIエボルバに聞いてほしい」

ゼンシヨ（広報部）「係争中なのでコメントできない」

ベルリッツ・ジャパン「係争中なのでコメントは差し控える」

リアルファデザインコンサルタンツの代理人（弁護士）「提訴したのは『悪徳弁護士』といった名誉毀損や社長を周辺でのどう配りのため。組合活動も法の枠内で行われるべきだ（要旨）」

「過労死をなくそう・龍基金」第3回中島富雄賞授賞式

すかいらーく契約店長の過労死遺族 前沢笑美子さんが受賞

須田 光照 ● 本誌編集委員・全国一般東京東部労組

市民170人が出席
過労死被害者に黙祷

過労死の撲滅に取り組んでいる「過労死をなくそう・龍基金」(中島富雄代表)は8月9日、第3回中島富雄賞授賞式(NPO法人労働相談センター後援「週刊金曜日」協賛)を東京・葛飾で開催した。約170人の市民が出席した。

式の冒頭で、過労死で亡くなった中島代表の夫・富雄さんと今年の受賞者である前沢笑美子さんの長男・隆之さんの遺影に向かって全員で黙祷を捧げた。

中島代表は「夫が亡くなって5年の月日がたつたが傷はまだまだ癒えない。夫の事が聞きたい、手に触れたいというのはかなわぬ夢に

なつた。つい死ぬことばかり考えてしまうが、きょう応援に駆けつけてくれた皆さんを見て弱い自分を反省している。今後も龍基金をやつていかなければいけない」と改めて感した」とあいさつした。

龍基金の事務局からこの1年の活動を報告したあと、中島富雄賞選考委員会を代表して、評論家の佐高信さんが今年の受賞者を発表。前沢笑美子さんに決まった理由を「勝つことがあまりない私たちの闘いで、前沢さんの解決は貴重な例だ」と話した。

受賞者の前沢さん「過労死根絶に全力で行動したい」

前沢さんの長男である隆之さんは、中島富雄さんと同じすかいらーくで働き、契約店長という1

年単位の契約を繰り返す非正規雇用の店長として07年10月、過労死に追い込まれた。笑美子さんは息子を亡くすという悲しみを乗り越えて、東部労組とともに会社と団体交渉を重ねて、今年5月に正社員並みの損害賠償を支払わせるなど遺族側の主張を全面的に認めさせる内容で解決を果たした。

中島代表から表彰状を手渡された前沢さんは「自分が過労死の遺族になるまで、過労死は別世界のことで捉えていた。すかいらーくは大企業だから安心と思つてきた。すかいらーくは中島さんが過労死した際に『二度と起こさない』と言つていたのに本当に悔しい。心がざれるぐらい悔しい。しか

し、悲しんでばかりでは問題の解決にはならない。遺族が心を一つに団結し、労働組合のみならずと一緒に頑張って過労死根絶のため全力で声を出し行動していかうと決意している」と受賞の言葉を述べた。隆之さんの妹の美保さんが「これからは母と一緒にがんばりたい」と語つた。

湯浅誠さん講演「NOと言えない労働者を増やそう」

授賞式の第2部では、反貧困ネットワーク事務局長で年末年始の「派遣村」では村長をつとめた湯浅誠さんが「貧困も過労死もない社会へ」と題して記念講演した。今後の労働運動の方向性を提起する内容を中心に抜粋し要約する。

「私は労働運動の人間ではなく、むしろ労働市場から弾かれた人、今日明日食べていけない人たちの生活相談に応じてきた。生活相談は、その人の生活を成り立たせるのがメインになる。雇用保険や年金、障害者手帳など使えるものは何でも使おうとする。しかし、相談を受けていて、どこにも該当し

775号 2009年 9月 15日

RJ 労働情報

ない人が多いことがわかる。結局、生活保護しかない。よく生活保護は「最後のセーフティネット」と言われるが、その手前に何かあるか、ということはない。最終で最後のセーフティネットである。それさえも役所の「水際作戦」で阻止されている)

〈貧困を手前で止めてくれるものがないということ〉は「NOと言えない労働者」になるということである。明日の生活のためにはどんな悪条件でも呑まざるをえない。結果的にそうした労働者が増

えれば、労働条件全体を引き下げられてしまう。労働市場の破壊とセーフティネットの不在は一体のもの。貧困が増えることで労働市場が壊れる。労働市場が壊れることで貧困が増える。こうした貧困スパイラルを反貧困スパイラルに逆転させるためには労働条件の下げ止まりの強化とセーフティネットの強化を並行的にやり、NOと言えない労働者を増やしていくしかない。もつと労働相談や労働運動と、生活相談や社会運動との連携を進めるべきだ)

労働組合はもとより「闘える正規」の集まりだった。私たち生活相談は「闘う気力すらない非正規」の人が多く。面々にいたと言つていい。最近、労働運動の側でも「非正規の組織化」を取り組み始めているが、闘う準備OKの非正規を想定していないか。実際には貧困ゆえに闘う気力を奪われている非正規がいる。どんなに勇ましい人でも「溜め」がない状態ではそうなるしてしまう。闘える非正規だけでなく、闘う気力を奪われている非正規にも手を貸す必要がある。それをやつたのが「派遣村」だった。炊き出しや居場所

づくりや総合相談所などである)〈しかし、派遣村から労働運動にはつながらなかった。命からかた派遣村にたどり着いて何とかアパート住まいになつても、そこで終わつてしまった。その人が生活を立て直して労働運動に取り組むための「溜め」や元気を回復するには何カ月かはかかる。その間、つながら続けられる「社会的な場所」がないことが明らかになった。「村民」は生活を立て直しても、また不安定な就労に戻るしかなかった)

〈労働相談にも生活相談にもどちらにもひつかりかからない膨大な中間層が起点となつて全体の労働条件を引き下げられている。こうした運動の穴を埋めるのが我々の課題ではないか。声を上げられる条件をつくるために、柔軟に、したたかに取り組めるかが貧困スパイラルを切り返すポイントだ。各々の課題を追求しながらも、他の運動領域と手をつなぐ必要がある。さらに忙しくはなるが、そういう余裕がない小さな勢力ゆえに、弱さゆえに自分たちから手を伸ばして他とつながりあつていかなければ大きな力は持てない。本当に我々

が止めたいと思つていることを止めることはできない。労働運動と社会運動が重なり合つてはじめて過労死も貧困もない社会にすることができる)

**盛況の懇親会
新たな過労死遺族も発言**

授賞式第3部の懇親会では、中島富雄選考委の木下武男さん(昭和女子大教授)の乾杯ではじまり、全労協、東京労組、全日建、全労働、ネットワークユニオン東京など友好労組から発言をもらった。東部労組の臨床心理士ユニオン支部からは署名運動への協力を呼びかけるアピールがあつた。また、龍基金が現在取り組んでいる大手物流会社での過労死問題で遺族が発言した。

最後に中島代表が「すかいらーくも労働時間をエックするようになるなど、少しずつ私たちの活動によって前進している部分もある。折れそうな心を皆さんに支えられながら、これからは頑張つていきたい」と感謝と過労死根絶に向けた決意を述べて、盛況のうちに閉会した。



第3回中島富雄賞授賞式のようす

労組の垣根を越えて 若者を考える集会

労働運動のナショナルセンターを超えた労働組合・ユニオンが集まり、若者の雇用問題を考えるイベント「みんな

の働き方 Revolution n2009」を10月10日（土）午後二時、東京都港区の芝公園二三号地で開催する。参加費は無料。

現在若者の二人に一人が非正規労働者となっており、低賃金で貧困な生活をよぎなくされている。一日八時間労働制という法律がありながら、長時間労働や残業代未払いも横行。こうした若者を取り巻

く劣悪な雇用環境に対しユニオンをつくったり入ったりして改善しようと呼びかける。

当日は三菱ふそうの派遣切りとたたかう若者や官製ワーキングプアにユニオン結成で立ち上がった臨床心理士ら当事者のアピールのほか、反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠さんのトークライブ、各労組による出店、働くトラブ

ル相談会などがある。

連合・全労連・全労協の各ナショナルセンター傘下の労働組合と中立・独立系の労働組合から次世代の組合員が実行委員会をつくった。さまざままなワクを超えた初めての動きとして注目を集めている。

問い合わせは実行委員会事務局の首都圏青年ユニオン（☎03・53395・53359）まで。

須田光照・東京東部労組

Japan Press Network



日本が見える

クライスラー、ダッジ人気4車種の
購入資金サポートキャンペーン開

TOP 地域ニュース 共同ニュース トピックス スポーツ エンタメ マナー 動画 学び 特集 言葉ラン

主要 社会 政治 経済 国際 文化・芸能 科学・環境 医療・健康 暮らし・話題 株 為替 新商品 予定 詳報

47NEWS > 共同ニュース > 記事詳細

※[PR情報] 【シワ・シミ・ニキビ】気になる?★無料サンプル★プレゼント

※[PR情報] マイダイレクト → 手数料がおトク! by横浜銀行

ニュース詳細

| 子育て支援 | インフルエンザ | 47ランキング

路線対立超え労組が10日に集会 「若者の労働条件改善を」

連合、全労連、全労協に加盟する労組の若手組合員でつくる実行委員会が、若者の労働条件改善を考える集会を10日、東京都港区の芝公園で開く。

3団体は政治路線などをめぐって対立しており、主催者側は「三つのナショナルセンター関係者が枠を超えて一緒に参加する集会は初めてではないか」としている。

東京交通労働組合青年女性部(連合)、全労連青年部、全国一般東京東部労組(全労協)などが参加。市民団体「反貧困ネットワーク」の湯浅誠事務局長のトークライブ、「派遣切り」に遭った若者の訴え、労働トラブル相談、クイズ大会などを予定している。

首都圏青年ユニオン(全労連)の河添誠書記長は「労組に接近するチャンスがない若者たちも多い。社会運動として労組がいろんなレベルで広がっていくことが大切だ」と話した。

集会は午後2時から。問い合わせは実行委、電話03(5395)5359。

2009/10/01 17:31 【共同通信】

ホーム 共同ニュース

Ads by Google

- ▶ [低価格インターネット導入 www.butlers.jp/owner/](http://www.butlers.jp/owner/)
大家様・管理会社様専用 アパート マンション インターネットはこちら
- ▶ [ダイワハウス 賃貸住宅経営 www.daiwahouse.co.jp](http://www.daiwahouse.co.jp)
各地の土地オーナーの方必見 10/2-4全国で賃貸住宅見学会を開催
- ▶ [お酒好きの肝臓をサポート www.sizenshokken.co.jp](http://www.sizenshokken.co.jp)
体調に、飲酒に、効果を実感の声多数 しじみの栄養を2粒に-無料サンプル
- ▶ [上司説得にお困りの方必見 business.nifty.com](http://business.nifty.com)
いかに上司を説得するかでキャリアが見える!その極意を伝授 @nifty提供
- ▶ [森法律事務所 労働相談室 www.roudou-net.com/index.htm](http://www.roudou-net.com/index.htm)

しんぶん 赤旗

2009年10月2日 金曜日
日刊第21135号

発行所 日本共産党中央委員会
東京都渋谷区千駄ヶ谷4の26の7
〒151-8586 電話 03(3403)6111

©日本共産党中央委員会2009年

青年の働き方10日集会

「仕事も遊びも寝る時間も8時間ずつ、これでHAPPYになるぞ！」—青年の働き方を考え、改善を訴えようと10日、東京都内で集会が開催されること、1日に行われた集会実行委員会の記者会見で発表されました。

実行委員会は、全労連青年部や首都圏青年ユニオン、東京東部労働組合、全農協労連青年部など連合や全労連、全労協などナショナルセンターの枠を超える14組で構成されています。集会では、若者の2人に1人が非正規労働者となっているもとで広がる低賃金による貧困、長時間労働や残業代未払いなど、青年の労働実態の改善などを訴えます。当日は、反貧困ネットワークの湯浅誠事務局長とのトークライブやクイズ大会、派遣切りなどでたたかう青年のアピールのほか、労働相談、フリーマーケットなども行われます。

実行委が記者会見

またネット中継も予定。会見で全労連青年部の野村昌弘書記長は、「経済危機のもと、労働組合の違いを超えて力をあわせて、とりくみたい」と語りました。

集会は10日午後2時、東京都港区の芝公園23号地で開催されます。

問い合わせは、「みんなの働き方 REVOLUTION (レボリューション) 2009」ウチラフユニオンHAPPY8」実行委員会事務局(首都圏青年ユニオン) ☎03(5339)5506まで。

不況の嵐くすぶる団結

春闘の総決起集会で氣勢を上げる連合傘下の労働組合員ら。労組を取り巻く環境は変わっても、団結力を示す時の風景は変わらない。09年3月、東京都渋谷区の明治公園



東京都板橋区出身。物心ついた時にはすでに父は病死していた。母は専業主婦の労働者、夜は自宅に裁縫の先生をして、姉と兄と弟とを育て

73年の第1次オイルショックの影響もあり、会社が賃上げを控え込む中での成長だった。「あの時が組合のピークでした」

東京都板橋区出身。物心ついた時にはすでに父は病死していた。母は専業主婦の労働者、夜は自宅に裁縫の先生をして、姉と兄と弟とを育て

74年春闘は賃上げ獲得額2万7753円でアップ率は22%。因交10回、ストは8回で約36時間。

東京都の大手時計メーカーを60歳で定年退職し、同社の再雇用制度で働く島幸司さん(61)は団塊世代の一人。定年まで入っていた労働組合の記念誌をみながら「今では信じられないですね」と笑う。

労組の青年部副部長として専任した。 「史上最高の賃上げ」の嵐出しが囂る。

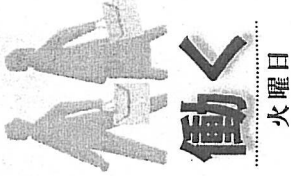
29歳で組合で知り合った1歳年下の女性と結婚。入社当時は母の職業を「恥ずかしく思っていた」が、結婚式のとき「恥ずかきことは、母の職業を隠してきたことであり、今は誇りに思う」とこぼす。組合活動は働くことの貴さも教えてくれた。

そんな組合活動が下火になり始めたのは70年代の半ばからだ。高度成長は終わり、工場のパートの解雇も始まった。会社側の組合対策や、締め付けが年々厳しくなった。

今では若手も飲みに行っても、組合の話はしない。「昔は普通のことだったんですけどね。さびしいものです」

昨年までの約1年間、組合の職場委員をしていた 郡内

労組はくすぶる②



た。工業高校を卒業し「初任給がよかった」会社を選んで入社。工場勤務だった。

戦後3大景気の一つ「いざなぎ景気」(66〜70年)のさなかの69年。組合大会で「賃上げ要求」などを叫んだら、組合執行部から青年部にスワウトされた。

「頭破れはみんなの暮らしもよくなる」。仕事も組合活動も懸命だった。

29歳で組合で知り合った1歳年下の女性と結婚。入社当時は母の職業を「恥ずかしく思っていた」が、結婚式のとき「恥ずかきことは、母の職業を隠してきたことであり、今は誇りに思う」とこぼす。組合活動は働くことの貴さも教えてくれた。

そんな組合活動が下火になり始めたのは70年代の半ばからだ。高度成長は終わり、工場のパートの解雇も始まった。会社側の組合対策や、締め付けが年々厳しくなった。

今では若手も飲みに行っても、組合の話はしない。「昔は普通のことだったんですけどね。さびしいものです」

昨年までの約1年間、組合の職場委員をしていた 郡内

若者世代組合員でも低い関心

のサービス業の女性社員(31)は、若い世代の関心の低さに悩んでいる。

「毎月2千円の組合費が高すぎる」「意見を言っても何も変わらない」「賃上げなんて無理」。アンケートや職場での聞き取りでは、そんな意見が相次ぐ。

入社と同時に組合員になるため加入率は高いが反応は鈍い。毎月、組合報を配つてもほとんど読んでくれず、記念品のタオルを配つても誰も見向きもしてくれない。

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性

「確かに大幅な賃上げも環境改善も望めない。彼らが冷めた目で組合を見るのも分かる」と女性。一方で「組合は何もしてくれない、おまらめめるのは、おまらにも受け身すぎるのではないか」。

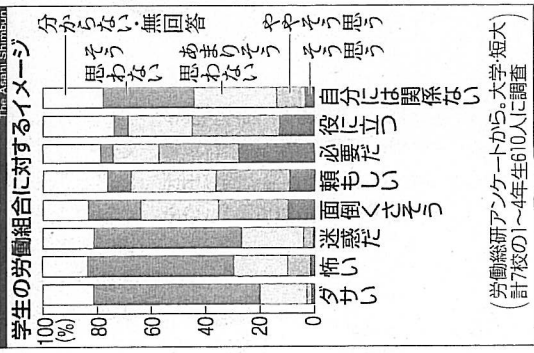
労働運動総合研究所は1日、大学生を対象とした労働組合観に関するアンケート結果を発表した。グラフ。

「就職後に労働組合へ加入したい」と感じますか?の質問で、最も多かった回答は「必要に迫られたら加入したい」(67.8%)。「ぜひ加入したい」は13.4%だった。

昨年秋以降に企業の内定取り消しが横行した際、労組は困窮する学生たちを支える役割を果たした。

「独りではない、何とかやるかもしれない」という心強さがあった。

昨年11月、不動産関連企業に内定を取り消された男性



ご意見や「職場のホンネ」へのご投稿は
連絡先を明記して〒104・8011朝日新聞労働
グループまで。ファクス03・5540・7354、メ
ールt-rododo@asahi.com

(24)は、そう振り返る。取り消した後、全国一般東京東部労組に入り、会社に補償を求めて因交に臨んだ。因交前に会社が示していた補償金額は、因交で倍以上になった。

当初は労組に対し、「拳を振り上げてデモ行進」というイメージしかなかった。因交の経験を経た今は、個人では限界があることでも力をまこめて実現を目指し存在だ感している。労働環境を守るためには、なくてはならないものだと感じる。

就職活動をやり直し、この春入社した会社には労組があり、組合員の声をよく聞いてくれる。だが、実は労組のない企業の方が圧倒的に多いことを知って驚いた。

「不利益を受けた時に『おかし』と声を上げるのは当然のこと。でも、それができない状況にいる人はおほらするのだろうか」

(大和田武士、横田千恵)

会社が危ない?!
……そのとき何をすれば

雇用保険にちゃんと入っているか、どれくらいの期間入っているかの確認を

給与明細は大事に保存

退職勧奨には、嫌なら、はっきり「辞めない」と意思表示

悪質な退職強要を受けた場合は、やりよりの録音やメモによる記録を残しておく

再就職に向けた情報収集もめくりなく。必要ならば、有給休暇を使っても

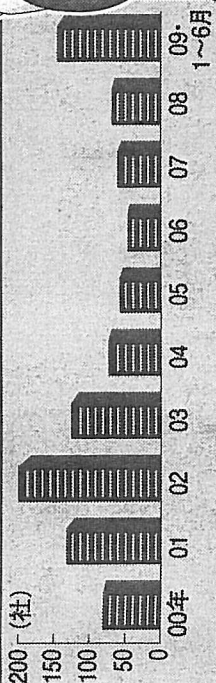
非正社員の方は特に注意

未払い賃金の立て替え払いの請求などで必要

安易な退職届の記入はトラブルのもと

離職は、将来の見通しがたってから

希望・早期退職を募った上場企業数(東京商工リサーチ調べ)



困ったときの主な相談窓口

日本労働弁護団	03-3251-5363 (火・木曜日の午後3~6時)
NPO労働相談センター	03-3604-1294
連合の労働相談ダイヤル	0120-154-052
全労連の労働相談ホットライン	0120-378-060
全国社会保険労務士会連合会 総合労働相談所	03-6225-4864

だが、その後いくつもの求人に応募したが、8月末になっても面接まで至らない。手連れでハローワークに通う。「正直、これほどまで雇用情勢が悪いとは思

6月に自ら退職を選んだ。何の準備をすることなく「ここにいても先はない。転職するなら少しでも早い方がいいだろう」と考え、夏化を理由にゼロ回答。このポイントでは、業績として働いていた30代の男性。夏のボーナスは、業績

市内の専門商社で正社員として働いていた30代の男性。夏のボーナスは、業績

賃金カットや早期・希望退職の募集……。そんな言葉が社内で聞かれ始めたから、誰もが戸惑ってしまっもの。まず、何をしておけばよいかを考えます。

特に注意が必要なのはパートの人だ。退職時になって未加入がわかり、めめることがある。1週間の所定労働時間が20時間以上で、

まずは、失業時の生活の支えとなる雇用保険の加入状況の確認だ。人事課などに問い合わせる。失業手当は加入期間に応じて受給期間が決まるので、漏れがないかを調べておこう。

社会保険労務士の家村啓三さん(54)は「在職しているうちに、失業への準備をしっかりとっておくことが大切です」と助言する。

ななかった。不況が長引く中、勤務先の将来に不安を感じている人は多いはず。でも、安易な退職は後悔につながりかねない。

在職中に失業準備を

不況を乗り切る②

6カ月以上働いた見込みがあれば、パートでも被保険者になれる。加入漏れを見つけた時には会社に伝え、さかのぼって被保険者の資格を得られるように求める。忘れずに保存しておきたいのは、給与明細だ。賃金を払わずに会社が倒産した時には、国の立て替え払い制度を利用できる。労働基準監督署などに申請する際に、給与明細があると賃金額が確定しやすく、手続きがスムーズにできる。

「後輩や会社のためを思っ」などと一言で、会社側が退職を勧める退職勧奨が始まることも落ちついて。

日本労働弁護団の眞一郎弁護士は「あくまで会社からの『お願い』なので、労働者に応じる義務はない。働き続けたければ『辞めない』とはっきり主張しよう。決して退職届に本意な記入はしない。一度書いてしまっ

てしまうと撤回するのが難しい上、失業手当がすぐには給付されない「自己都合退職」にされかねない。

労働者がはつきりと拒否しているのに、しつこく退職を求めるのは「退職強要」になる。暴言や嫌がらせを伴うことも多く、ひどければ、不法行為として企業側の損害賠償責任が認められることもある。証明するための録音やメモを残しておくこと。弁護士や労働組合などの相談窓口を利用するのもおすすめだ。

判断が難しいのは、希望退職や早期退職への対応だろう。退職金の上乗せなどがセットで実施されることが多く、納得がいく条件が示されれば、応募も選択肢になる。ただ、その際も残業が減った分の時間や有給休暇を使って、在職中から求職活動を始めておきたい。退職は、再就職の見通しが立ってからの方が賢明だ。

(松浦祐子)



人生デザイン

土曜日

休業補償 企業ピンハネ

社内失業者、悲鳴 未払い相談続出

センターは今年で21年目。「働く悩みを気軽に相談してもらおう」と開設され、電話や面談、メールで相談に応じている。月400件前後の相談を受けるが、今年は相談件数が急増。6月には過去最多の525件になった。

特に目立ってきたのは、解雇はされていないが仕事がない「企業内失業」。背景には、厚生労働省が雇調金の適用範囲を拡大したことがある。雇調金は一時休業に際し企業が労働者に支払う休業補償を助成する仕組みで、失業を予防するのが目的。「雇調金がなければ失業率は10%台になっている」(厚労省幹部)との指摘もある。

休業補償は最低でも賃金の6割が補償される。しかし会社が4割しか支払わなかったり、全く支払わないとの相談も寄せられている。

東京都内の40代男性は自宅待機を命じられ、2カ月間、休業補償ゼロの状態が続き、貯金を取り崩して生活している。「会社を辞めて雇用保険を受けることも考えたが、次の仕事が見つかると思えず踏み切れない。解雇されなくとも賃金ゼロでは暮らせない」と訴えた。

ほかにも、賃金の5割カット支給を通告し、生活費の不足分を会社が貸し付けたり、雇用保険など社会保険料だけを会社が負担し、賃金は払われないという相談も寄せられている。

スタッフの須田光照さんは「再就職が難しい状況を背景に、職場ではさまざまな違法行為がまかり通っている」と指摘。厚労省は「労基法で定める6割の休業補償をしないのは違法で、労基署に申告してほしい」と話している。

依然過去最悪の水増しによる失業率。「企業内失業」とも言える現状を生み、正社員をも苦しめている。労働問題の相談に応じるNPO「労働相談センター」(石川源嗣所長)によると、最近、失業率の悪化に歯止めをかける国の雇用調整助成金(雇調金)を企業が悪用し、休業補償を支払わないという内容が目立っているという。「会社を去るも地獄、残るも地獄だ」とため息をつく。【東海林 哲】

「非正規」若者の叫び 偽装請負告発で仕打ちも 「専門職」認められず…

都内で

低賃金や過酷労働に苦しむ非正規労働者の若者が十日、東京都港区の芝公園で約二百人が参加して「みんなの働き方レポリユーション」を開いた。体験談が次々と報告され、労働者派遣法の改正や正社員との均等待遇などを訴えた。

大手電機メーカーの工場から雇い止めされた大阪市の吉岡力さん(三〇)は、職場の偽装請負を告発したとたん、資材置き場の一角をテントで覆った場所に追いやられた。吉岡さんは職場復帰を目指して係争中。「社員ともいい人間関係を築いていたが、普通にあいさつもできなくなった。職場に戻って言葉を交わしたい」と話した。

今年三月に都内で「臨床心理士ユニオン」を結成した木村秀さん(三〇)は「月給は手取りで十三万円くらい。虐待を受けた子の心のケアなどをする専門職なのに、国家資格でないばかりに買ったたかれてしまつ」と訴えた。自動車メーカーの工場を昨年末に派遣切りされた川崎市の鈴木重光さん(三〇)は「労働環境を改善するには、派遣法の改正しかない」と求めた。

ついに最悪の数字



貧困は昨年からさらに悪化

こんなひどい日本の貧困率の実態

ら1.1%の増加。この数字はOECD（経済協力開発機構）に加盟している30カ国の平均10.6%を上回り、ワースト4位に位置する。

ちなみに最悪はメキシコ以下、トルコ、米国の順番。アジア圏では韓国が6位だった。また、18歳未満の子供の貧困率も日本は98年の13.4%から07年は14.2%に悪化している。

小泉時代にとんでもない国にされてしまった

日本人は世界で4番目に貧しい——こんな情けない調査結果が出た。これは厚労省が国民生活基礎調査の既存データをもとに計算した「相対

的貧困率」。簡単に言うと所得が平均の半分未満な人がうちの比率で、数字が大きいほど貧しい層が多い。直近の07年は15.7%の増加です」

「小泉改革のせいで工場などの製造業でも非正規労働者を雇えるようになった。労働者が不安定で低賃金が増え、雇用が不安定で低賃金の人が増えました。この総数に占める非正規雇用者の割合は、

た男のせいで、いまや年収200万円以下の人は1000万人にのぼる。民主党は小泉のデタラメ政治の責任をトコトン追及するべきだ。

「正規雇用の人が家族手当や住宅手当を大幅に削られたり、ボーナスがゼロになるケースも増えています。これまで21年間労働相談をやってきたが、相談件数は毎月4000件台だったのが今年5000件を突破。今

「痛みを分かち合う」と言って国民を手玉に取っ